

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2012-6981(P2012-6981A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2011-224348(P2011-224348)

【国際特許分類】

A 61 K 8/02 (2006.01)

A 61 Q 5/08 (2006.01)

A 61 Q 5/10 (2006.01)

A 61 K 8/19 (2006.01)

A 61 K 8/06 (2006.01)

【F I】

A 61 K 8/02

A 61 Q 5/08

A 61 Q 5/10

A 61 K 8/19

A 61 K 8/06

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月13日(2013.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンモニア及びアンモニウム塩から選ばれる少なくとも一種を含有する剤を含み、かつ少なくとも一つの剤は乳化状の剤である複数の液状の剤からなる染毛剤又は毛髪脱色・脱染剤として構成される毛髪化粧料組成物であって、複数の液状の剤同士を混合して振とうにより発泡させることによって得られる泡状の剤型(混合時、発泡剤として沸点が-5~80の油剤を含むものを除く)で毛髪に適用されることを特徴とする毛髪化粧料組成物。

【請求項2】

前記乳化状の剤が、アンモニア及びアンモニウム塩から選ばれる少なくとも一種を含有する剤であることを特徴とする請求項1に記載の毛髪化粧料組成物。

【請求項3】

前記振とうによる毛髪化粧料組成物の発泡は、液密に閉塞可能な容器を用いて行われること特徴とする請求項1又は請求項2に記載の毛髪化粧料組成物。

【請求項4】

前記液状の剤の少なくとも一つは、25で2000mPa·s以下の粘度を有することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の毛髪化粧料組成物。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の毛髪化粧料組成物の使用方法であって、複数の液状の剤同士を容器内で混合して振とうにより発泡させることによって泡状の剤型に毛髪化粧料組成物を形成する工程と、得られた泡状の剤型の毛髪化粧料組成物を手で直接容器から取り出して毛髪に塗布する工程と、からなることを特徴とする方法。